

(3)医療保険の適用を受けて利用する方

(利用料は療養費総額の1～3割+その他の費用で構成されています。)

区分				療養費
□訪問看護管理療養費	月の初日の訪問	機能強化型訪問看護管理療養費(一定の要件により算定可能)	□機能強化型訪問看護管理療養費 1	7,710 円/日
			□機能強化型訪問看護管理療養費 2	13,760 円/日
			□機能強化型訪問看護管理療養費 3	10,460 円/日
			□機能強化型訪問看護管理療養費 4	9,030 円/日
	月の2日目以降の訪問	単一建物居住者が20人未満		3,010 円/日
			月当たり訪問日数15日以下	2,510 円/日
		単一建物居住者が20人以上49人以下	月当たり訪問日数16日以上24日以下	2,310 円/日
			月当たり訪問日数25日以上	2,210 円/日
		単一建物居住者が50人以上	月当たり訪問日数15日以下	2,410 円/日
			月当たり訪問日数16日以上24日以下	2,210 円/日
	月当たり訪問日数25日以上	2,010 円/日		
□訪問看護基本療養費(I)	保健師・助産師又は看護師による訪問		週3日目まで	5,550 円/日
			週4日目以降	6,550 円/日
	理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による訪問			5,550 円/日
	緩和ケア・褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師(人工肛門等の皮膚障害を伴わない合併症含む)			12,850 円/日
□訪問看護基本療養費(II) ※同一建物居住者への訪問	同一日2人	保健師・助産師又は看護師による訪問	週3日目まで	5,550 円/日
			週4日目以降	6,550 円/日
		理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による訪問		
	同一日に3人以上9人以下	保健師・助産師又は看護師による訪問	週3日目まで	2,780 円/日
			週4日目以降	3,280 円/日
	理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による訪問			2,780 円/日
	同一日に10人以上19人以下	保健師・助産師又は看護師による訪問	月20日目まで	2,760 円/日
			月21日目以降	2,660 円/日
理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による訪問		月20日目まで	2,760 円/日	
		月21日目以降	2,660 円/日	

□訪問看護基本療養費(Ⅱ) ※同一建物居住者への訪問	同一日に 20人以上 49人以下	保健師・助産師又は 看護師による訪問	月20日目まで	2,710 円/日
			月21日目以降	2,610 円/日
		理学療法士・作業療 法士又は言語聴覚士 による訪問	月20日目まで	2,710 円/日
			月21日目以降	2,610 円/日
	同一日に 50人以上	保健師・助産師又は 看護師による訪問	月20日目まで	2,610 円/日
			月21日目以降	2,510 円/日
		理学療法士・作業療 法士又は言語聴覚士 による訪問	月20日目まで	2,610 円/日
			月21日目以降	2,510 円/日
□訪問看護基本療養費(Ⅲ)	外泊中の訪問看護		原則入院中1回限り算定8,500円/日	
□精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日目まで		30分未満	4,250 円/日
			30分以上	5,550 円/日
	週4日目以降		30分未満	5,100 円/日
			30分以上	6,550 円/日
□精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ) ※同一建物居住者への訪問	同一日2人	週3日目まで	30分未満	4,250 円/日
			30分以上	5,550 円/日
		週4日目以降	30分未満	5,100 円/日
			30分以上	6,550 円/日
	同一日に 3人以上 9人以下	週3日目まで	30分未満	2,130 円/日
			30分以上	2,780 円/日
		週4日目以降	30分未満	2,550 円/日
			30分以上	3,280 円/日
	同一日に 10人以上 19人以下	週20日目まで	30分未満	2,110 円/日
			30分以上	2,760 円/日
		週21日目以降	30分未満	2,010 円/日
			30分以上	2,660 円/日
	同一日に 20人以上 49人以下	週20日目まで	30分未満	2,070 円/日
			30分以上	2,710 円/日
		週21日目以降	30分未満	1,970 円/日
			30分以上	2,610 円/日

□精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ) ※同一建物居住者への訪問	同一日に 50人以上	週20日目まで	30分未満	1,990 円/日	
			30分以上	2,610 円/日	
		週21日目以降	30分未満	1,890 円/日	
			30分以上	2,510 円/日	
□精神訪問看護基本療養費(Ⅳ)	外泊中の訪問看護		原則入院中1回限り算定8,500円/日		
□夜間・早朝訪問看護加算 夜間(18:00～22:00) 早朝(6:00～8:00)	同一建物内2人まで			2,100 円/日	
	同一建物内3人以上9人以下	月15日目まで	2,100 円/日		
		月16日目以降	1,900 円/日		
	同一建物内10人以上19人以下	月15日目まで	1,800 円/日		
		月16日目以降	1,300 円/日		
	同一建物内20人以上49人以下	月15日目まで	1,200 円/日		
		月16日目以降	950 円/日		
	同一建物内50人以上	月15日目まで	1,000 円/日		
		月16日目以降	800 円/日		
	□深夜訪問看護加算 深夜(22:00～翌6:00)	同一建物内2人まで			4,200 円/日
		同一建物内3人以上9人以下	月15日目まで	4,200 円/日	
			月16日目以降	4,000 円/日	
同一建物内10人以上19人以下		月15日目まで	3,900 円/日		
		月16日目以降	2,300 円/日		
同一建物内20人以上49人以下		月15日目まで	2,100 円/日		
		月16日目以降	1,500 円/日		
同一建物内50人以上		月15日目まで	1,800 円/日		
		月16日目以降	1,300 円/日		
□難病等複数回訪問加算 □精神科複数回訪問加算		1日に2回訪問の場合		同一建物内2人まで	4,500 円/日
				同一建物内 3人以上9人以下	4,000 円/日
				同一建物内 10人以上19人以下	3,700 円/日
	同一建物内 20人以上49人以下			3,500 円/日	
	同一建物内 50人以上			3,300 円/日	

<input type="checkbox"/> 難病等複数回訪問加算 <input type="checkbox"/> 精神科複数回訪問加算	1日に3回以上訪問の場合	同一建物内2人まで	8,000 円/日	
		同一建物内3人以上9人以下(月20日目まで)	7,200 円/日	
		同一建物内3人以上9人以下(月21日目以降)	6,900 円/日	
		同一建物内10人以上19人以下(月20日目まで)	6,300 円/日	
		同一建物内10人以上19人以下(月21日目以降)	5,200 円/日	
		同一建物内20人以上49人以下(月20日目まで)	4,800 円/日	
		同一建物内20人以上49人以下(月21日目以降)	3,500 円/日	
		同一建物内50人以上(月20日目まで)	4,100 円/日	
		同一建物内50人以上(月21日目以降)	3,000 円/日	
<input type="checkbox"/> 複数名訪問看護加算	<input type="checkbox"/> 看護師等と同時に行う場合 ※週1日を限度として算定	同一建物内2人まで	4,500 円/日	
		同一建物内3人以上9人以下	4,000 円/日	
		同一建物内10人以上19人以下	3,400 円/日	
		同一建物内20人以上49人以下	3,000 円/日	
		同一建物内50人以上	2,700 円/日	
	<input type="checkbox"/> その他職員と同時に行う場合(別に厚生労働大臣が定める場合を除く)※週3日を限度として算定	同一建物内2人まで	3,000 円/日	
		同一建物内3人以上9人以下	2,700 円/日	
		同一建物内10人以上19人以下	2,100 円/日	
		同一建物内20人以上49人以下	1,900 円/日	
		同一建物内50人以上	1,600 円/日	
	<input type="checkbox"/> その他職員と同時に行う場合(別に厚生労働大臣が定める場合に限る)※週3日を限度として算定	同一建物内2人まで	1日1回訪問	3,000 円/日
			1日2回訪問	6,000 円/日
			1日3回以上訪問	10,000 円/日
		同一建物内3人以上9人以下	1日1回訪問	2,700 円/日
			1日2回訪問	5,400 円/日
			1日3回以上訪問	9,000 円/日
		同一建物内10人以上19人以下	1日1回訪問	2,100 円/日
			1日2回訪問	3,800 円/日
			1日3回以上訪問	5,500 円/日
		同一建物内20人以上49人以下	1日1回訪問	1,900 円/日

□複数名訪問看護加算	□その他職員と同時に行う場合(別に厚生労働大臣が定める場合に限る)※週3日を限度として算定	同一建物内 20人以上49人以下	1日2回訪問 3,450 円/日 1日3回以上訪問 4,800 円/日
		同一建物内 50人以上	1日1回訪問 1,600 円/日
			1日2回訪問 3,300 円/日
			1日3回以上訪問 4,500 円/日
□複数名精神科訪問看護加算 (看護師等と行う場合)	1日に1回訪問の場合	同一建物内2人まで	4,500 円/日
		同一建物内 3人以上9人以下	4,000 円/日
		同一建物内 10人以上19人以下	3,400 円/日
		同一建物内 20人以上49人以下	3,000 円/日
		同一建物内 50人以上	2,700 円/日
	1日に2回訪問の場合	同一建物内2人まで	9,000 円/日
		同一建物内 3人以上9人以下	8,100 円/日
		同一建物内 10人以上19人以下	6,880 円/日
		同一建物内 20人以上49人以下	6,070 円/日
		同一建物内 50人以上	5,460 円/日
	1日に3回以上訪問の場合	同一建物内2人まで	14,500 円/日
		同一建物内 3人以上9人以下	13,000 円/日
		同一建物内 10人以上19人以下	11,050 円/日
		同一建物内 20人以上49人以下	9,750 円/日
		同一建物内 50人以上	8,770 円/日
□長時間訪問看護加算	1回の訪問が90分を超える場合(特別訪問看護指示書対象者・特別な管理を要するもの) ※週1日を限度として算定、厚生労働大臣が定める者、15歳未満の超重症児又は準超重症児は週3日	5,200 円/日	
□特別管理加算	□重症度等の高いもの	5,000 円/月	
	□上記以外	2,500 円/月	
□乳幼児加算	□6歳未満の下記以外の場合	1,400 円/日	
	□6歳未満の厚生労働省が定める者に該当する場合	1,800 円/日	
□24時間対応体制加算	□24時間対応体制における看護業務の負担軽減の取り組みを行っている場合	6,800 円/月	
	□上記以外	6,520 円/月	
□緊急訪問看護加算 □精神科緊急訪問看護加算	月14日目まで	2,650 円/日	
	月15日目以降	2,000 円/日	

□退院支援指導加算	退院日の訪問看護	通常	6,000 円/日
		長時間 (90分を超えた場合)	8,400 円/日
□退院時共同指導加算	退院前の病院との共同指導		8,000 円/回
□特別管理指導加算	特別な管理を要するもの		2,000 円/回
□在宅患者連携指導加算	医療機関等との情報共有		3,000 円/月
□在宅患者緊急時カンファレンス加算	主治医の求めによる関係機関等との緊急カンファレンス ※月2回まで		2,000 円/月
□看護・介護職員連携強化加算	喀痰吸引等の業務を行う介護職員の支援		2,500 円/月
□専門管理加算	特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合		2,500 円/月
□訪問看護 情報提供療養費1	市町村等又は指定特定相談支援事業者等への情報提供		1,500 円/月
□訪問看護 情報提供療養費2	保育所又は学校教育法で規定する学校(大学を除く)等への情報提供(入園,入学,転園,転学等の月は別に1回算定)		1,500 円/月
□訪問看護 情報提供療養費3	保険医療機関等への情報提供		1,500 円/月
□訪問看護ターミナルケア 療養費 1	在宅におけるターミナルケアの実施		25,000 円/月
□訪問看護ターミナルケア 療養費 2	特別養護老人ホーム等におけるターミナルケアの実施		10,000 円/月
□訪問看護ベースアップ 評価料 (I)	職員の賃金の改善を図る体制にある場合		1,830 円/月
□訪問看護物価対応料1	令和8年度の物価上昇に段階的に 対応するため	月の初日の訪問	60 円/日
		月の2日目以降の訪問	20 円/日
□訪問看護医療情報連携加算	医療機関等とのICTを活用した情報共有		1,000 円/月
□訪問看護遠隔診療補助料	情報通信機器を用いた診断の補助を行った場合		2,650 円/月
□訪問看護医療DX情報活用加算	電子資格確認により診療情報を取得し、計画的な管理を行った場合(月1回を限度)		50 円/月

(4)その他の費用

区分		利用料	
(ア) 交通費(医療保険・自費の場合)	ステーションの遠近または実際の交通手段にかかわらず1回あたりの訪問につき(1人につき) ※医療扶助対象の利用者については、別途、定める規定による。	400 円/回	
(イ) 保険請求できない時間延長 (90分を超える場合)	30分 あたり	8:00~18:00	2,000 円
		18:00~翌8:00	3,000 円
夜間・早朝 18:00~22:00 6:00~8:00 2,100円加算あり 深夜 22:00~翌6:00 4,200円 加算あり	(ウ)自費(保険請求 できないもの)	30分ごとに	4,500 円
	(エ) エンゼルケア(逝去後のケア)	30分ごとに	5,000 円
(オ)衛生材料、日常生活上必要な物品		実費	
(カ)キャンセル料	正当な理由がなく訪問看護の提供をキャンセルする場合、前日までに申し出がなければキャンセル料を徴収する。	2,000 円/回	